

隠居分家と位牌祭祀

—三重県西部山村の事例—

上野和男

-
- | | |
|----------|----------------|
| 1. 問題 | (2) 杉平の位牌祭祀の事例 |
| 2. 家族の構造 | (3) 位牌祭祀の構造 |
| 3. 位牌祭祀 | 4. 結論 |
- (1) 三多気の位牌祭祀の事例
-

1. 問題

この報告は三重県の西部、奈良県との県境に近い山あいに位置する山村、三重県一志郡美杉村三多気・杉平の家族構造と祖先祭祀、とくに位牌祭祀関する調査報告⁽¹⁾である。ここで考察する中心の問題は、この地域にみられるやや特異な位牌祭祀形態とこれに関連すると思われる分家形態の1種としての隠居分家についてである。この地域では現在でも各家族において、かなり古くからの位牌が活発に祀られているが、次の3点においてやや特異な形態をとっている。第1は一般的には本家で祀られることが多い分家創立者以前の古い先祖の位牌がしばしば分家で祀られていることである。第2は同一の先祖の位牌が、あたかも「位牌分け」のように本家と分家の双方で祀られていることである。さらに第3は両親の位牌を本家と分家とで分割する「分牌祭祀」の形態が認められることである。

すでに日本各地の事例を比較考察を通じて明らかにしたように(上野和男 1985)、日本の位牌祭祀形態は極めて多様であり、その多様性はそれぞれの社会の家族構造に深く関連していると考えられる。これまでの分析によっても、三多気・杉平にみられるやや特異な位牌祭祀形態は個別的には、各地に認められることは明らかである。第1の分家における分家創立者以前の先祖の祭祀は、和歌山県(山本登・中川喜代子 1960)や高知県(明治大学社会学研究部 1973)によって報告されているし、すでに徳島県西祖谷山村の事例については、最近の変化も含めて詳細に報告した(上野

和男 1988)。こうした位牌祭祀形態は隠居分家にもなるものであって、これは家族の世代的連続性を切断しようとする点において、極めて注目すべき形態である。第2の本分家間における位牌分けの形態は、これまで主として滋賀県の農村から報告されており、これは本分家の対等性を基盤とする位牌祭祀とみなすことができる。これまでの報告では、このことが本分家間で認識されない事例がみられたが、三多気・杉平ではどうであろうか。さらに第3の分牌祭祀は長崎県五島列島の崎山を典型例としながら、北は福島県に至るまで点々と認められる形態であり、分家への財産分与や位牌分けと同様に本分家間の対等性に関連する形態であると考えられる。したがってこれらはいずれもある共通する家族や親族の構造に対応していると考えられる。三多気・杉平の位牌祭祀において、最も注目すべきことは、これまで各地に個別的に認められたこれらのやや特異な位牌祭祀形態が、ひとつの村落のなかに複合して存在していることである。日本の位牌祭祀研究において、こうした複合事例が報告された例はなく、したがって三多気・杉平の事例は、日本の位牌祭祀と家族の考察にあたって極めて重要な事例であると考えられる。

本稿ではまず、三多気・杉平の各家族で行なわれている位牌祭祀の代表的事例、および全般的傾向を検討し、そののちに家族・親族組織との関連について考察をすすめてみたいと思う。また三多気・杉平では活発に行なわれているとはいいいがたいが、位牌祭祀とともに祖先祭祀の一形態である祖名継承法についても分析を加えてみたいと思う。

2. 家族の構造

1982年現在の住民票によれば、三多気は58世帯、杉平は40世帯のいずれも1,000 m級の山々に囲まれた山間の小集落である。この2つの集落は隣接しており、奈良と伊勢を結び重要な街道上に杉平が位置し、三多気は杉平からやや北にはいったところに位置している。1960年以降この地域にも過疎化の波がおしよせたが、その程度は比較的ゆるやかであった。これはこの地域が山間にありながら、古くから水田が発達してきたことや、名張を始めとする都市に通勤可能な立地条件によるものと考えられる。1982年現在、水田は約20ha、畑は約5haあり、三多気・杉平の産業は農業を中心としながら、これに加えて近在の都市への通勤が主体となっている。

位牌祭祀の分析に入る前に三多気・杉平の家族の構造を概観してみよう。これまでの国勢調査の結果によれば、三重県の家族は全国平均をやや上回る家族規模を特徴と

してきた。このことは三重県の家族は比較的規模が大きく、構成もやや複雑であることを示している。たとえば1975年においては、全国平均3.44人に対して、三重県は3.70人、また1980年においては、全国平均3.25人に対して、三重県は3.60

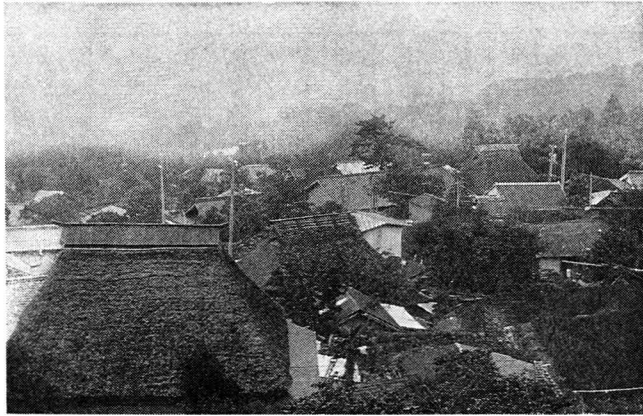


写真1 美杉村三多気の集落景観

人といずれも全国平均をかなり上回っている。この数値は近畿地方の滋賀県の数値に近い。日本の平均家族規模は東北・北陸地方において大きく、四国や九州など西南地域において小さく、中央部に位置する中部・近畿地方の家族はこの両者の中間に位置するという家族規模の地域差は、今日においても依然として顕著である。⁽²⁾三重県の家族は基本的には近畿地方や他の中部地方の家族と同様に、日本の中央部の家族の特徴をもつといえよう。この点で三多気・杉平の家族はどのような構造をもつであろうか。

1982年の調査時点において、若干の調査不能世帯を除いて、三多気の54世帯、杉平の39世帯の家族を示せば表1、表2に示す通りである。これらを集計して三多気・杉平の家族をまず統計的に分析してみよう(表3、表4)。三多気・杉平の平均家族人員は3.54人、3.69人である。杉平の方がやや多いが、これはほぼ同様の数値とみなすことができよう。この数値は1980年の国勢調査による三重県の普通世帯平均人員(3.60人)、美杉村の普通世帯平均人員(3.53人)にほぼ等しい。このことから三多気・杉平の家族規模はこの地域の一般的傾向に合致しているといえよう。表3は三多気・杉平の家族に含まれる世代数・夫婦組数および家族類型を示したものである。これによればまず三多気の家族は員数において2～4人、世代数において1～3世代の家族が多くなっている。世代数において注目されることは3世代家族は40%以上を占めて、かなり多く認められることである。これは2組以上の夫婦が同居する約20%の家族と合わせて、三多気の家族がやや大きくて複雑な構成をもっていることを示している。家族類型の数値はこのことを裏付けている。すなわち単身・夫婦家族と直系・同族家族がほぼ半数ずつとなっており、夫婦家族よりも複雑な構成の家族が極めて多くなっているのである。直系家族の全国平均(1980年において)は約20%程度であるから、

表1 美杉村三多気の家族一覧

家族番号	家族人数	世代数	夫婦組数	家族類型	継続世代	分 家	本 家	位牌祭祀	祖名継承法
101	2	1	1	夫婦	1			—	—
102	3	2	1	直系	4	103, 204	104	BC	—
103	5	2	1	夫婦	2		102	A*	—
104	2	1	1	夫婦	4+	102, 116		B(他家)	—
105	2	2	0	夫婦	3+	515		B	—
106	4	3	1	直系	2		絶 家	A*	—
107	1	1	0	单身	1			—	—
108	6	3	2	直系	3	117	109	A	FF
109	3	2	1	夫婦	4	108, 110, 112, 118	絶 家	B	—
110	2	1	1	夫婦	3	114	109	B	—
111	4	2	2	直系	5+			B	FF
112	2	1	1	夫婦	2		109	A*	—
113	4	3	1	直系	4			BC	F, FFF
114	3	2	1	夫婦	1		110	—	—
115	2	1	1	夫婦	2		202	A	—
116	1	1	0	单身	4		104	A	—
117	2	2	1	夫婦	1		108	—	—
118	3	2	1	夫婦	1		109	—	—
119	3	2	1	夫婦	3+			B	—
201	4	3	1	直系	4	216		C(分牌)	—
202	5	3	2	直系	10+	115		B	FF
203	3	2	1	直系	2		222	B	—
204	3	2	1	夫婦	2		102	A	—
205	6	3	2	直系	4+	212		B	FF
206	5	3	1	直系	3+	213, 310		A	—
207	5	3	1	直系	4+	222		C	FF
208	4	3	1	直系	11	214, 215, 219		B	—
209	3	2	1	直系	1			A(写位牌)	—
210	3	2	1	直系	3+			B	—
211	4	3	1	直系	3			B	—
212	2	1	1	夫婦	1		205	—	FF
213	4	3	1	直系	3		206	B	—
214	2	1	1	夫婦	3		208	A	F
215	4	3	1	直系	4		208	C	—
216	3	2	1	夫婦	2		201	C(分牌)	—
217	1	1	0	单身	1			A	—
218	2	1	1	夫婦	3+			B	—
219	5	3	2	直系	1		208	—	—
220	6	3	2	同族	3		209	C	—
221	6	3	2	直系	5+			B	F
222	2	1	1	夫婦	4	203, 309	207	A	—
301	2	1	1	夫婦	3			A	—
302	5	3	2	直系	3			A	—
303	4	2	1	夫婦	2		306	—	—
304	4	2	1	夫婦	3+			B	FM
305	3	2	1	夫婦	2			B	F
306	4	3	1	直系	3+	303		B*	—
307	6	3	2	直系	4		308	C	—
308	5	3	1	直系	4+	307		B	—
309	6	3	1	直系	2		222	BC	—
310	6	3	2	直系	3		206	—	—
311	4	3	1	直系	3+	314		A	—
312	2	1	1	夫婦	3			B	—
313	4	2	1	夫婦	3			B	—

(注：位牌祭祀欄のAは、その家族の代々の夫婦の位牌を祀る例、Bは、Aにくわえて傍系親族の位牌を祀る例、Cは、その他の分牌祭祀、写位牌、妻方の位牌祭祀など。祖名継承欄の記号は名前をとった先祖との関係を示す。たとえばFFは父の父、Fは父)

表2 美杉村杉平の家族一覧

家族番号	家族人数	世代数	夫婦組数	家族類型	継続世代	分家	本家	位牌祭祀	祖名継承法
401	3	2	1	夫婦	1			A	—
402	4	2	1	夫婦	1			—	—
403	3	2	1	夫婦	3+			A	—
404	2	1	1	夫婦	3	513	511	C	—
405	4	3	1	直系	3+			C	F
406	7	3	2	同族	2		420	—	—
407	4	3	1	直系	2		502	—	—
408	5	3	1	直系	3+	413, 507		A	F
409	3	2	1	直系	2		507	C	—
410	1	1	0	单身				—	—
411	2	1	1	夫婦	3		419	D	FF
412	6	3	2	直系	2	512	511	B	—
413	5	3	2	直系			408	B	—
414	1	1	0	单身	1			—	—
415	6	3	2	直系	2		505	B C	—
416	2	1	1	夫婦	1			—	—
417	5	3	1	直系	2		508	D	—
418	6	3	2	直系	3		504	B	MB
419	1	1	0	单身		411, 501		—	—
420	2	1	1	夫婦	4	406, 421		A	—
421	3	2	1	夫婦	1		420	—	—
422	2	1	1	夫婦	1		508	A	—
423	2	1	1	夫婦	3			A	—
501	3	2	1	夫婦	2		419	B	—
502	3	2	1	直系	3	407		A	FF
503	6	3	1	直系	3+	504		B	—
504	4	3	1	直系	4	418	505	A	—
505	1	1	0	单身	3+	415, 504, 509		C	—
506	6	3	1	直系	5			A	—
507	5	3	1	同族	5	409	408	B C	FFMB
508	5	3	1	直系	6	417, 422		B	—
509	5	4	1	直系	5		505	A	—
510	3	3	0	直系	4			A C	—
511	4	2	1	夫婦	5	412		B	—
512	3	2	1	夫婦	1		412	—	—
513	5	3	1	直系	2		404	B(分牌)	—
514	7	3	2	直系				A	—
515	2	1	1	夫婦	2		105	B	—
516	3	2	1	夫婦	3+			—	—

表3 美杉村三多気の家族構成

員数	世代数			夫婦組数			家族類型				実数	%	
	I	II	III	0	1	2	单身	夫婦	直系	傍系			
1	3			3			3					3	5.6
2	12	1		1	12			13				13	24.1
3		11			11			7	4			11	20.4
4		4	9		12	1		3	10			13	24.1
5		1	6		4	3		1	6			7	13.0
6			7		1	6			6	1		7	13.0
実数	15	17	22	4	40	10	3	24	26	1		54	100.0
%	27.8	31.5	40.7	7.4	74.1	18.5	5.6	44.4	48.1	1.9		100.0	

表4 美杉村杉平の家族構成

員数	世 代 数				夫 婦 組 数			家 族 類 型				実数	%
	I	II	III	IV	0	1	2	单身	夫婦	直系	傍系		
1	4				4			4				4	10.3
2	7					7			7			7	17.9
3		8	1		1	8			6	3		9	23.1
4		2	3			5			2	2	1	5	12.8
5			6	1		5	2			6	1	7	17.9
6			5			2	3			5		5	12.8
7			2				2				2	2	10.3
実数	11	10	17	1	5	27	7	4	15	16	4	39	100.0
%	28.2	25.6	43.6	2.7	12.8	69.2	17.9	10.3	38.5	41.0	10.3	100.0	

表5 家族の続柄構成（小分類）

	三 多 気		杉 平	
	実 数	千 分 比	実 数	千 分 比
1 世 帯 主	54	1000.0	39	1000.0
2 配 偶 者	50	925.9	34	871.8
3 子	49	907.4	39	1000.0
4 子 の 配 偶 者	3	55.6	1	25.6
5 孫	2	37.0	2	51.3
6 父	12	222.2	7	179.5
7 母	20	370.4	17	435.9
8 祖 母			1	25.6
9 兄			1	25.6
10 兄 の 配 偶 者	1	5.2		
11 伯 母 (父の兄の配)			1	25.6
12 叔 母 (父の妹)			1	25.6
13 叔 父 (父の弟)			1	25.6
計	191		144	

表6 家族の続柄構成（大分類）

	三 多 気		杉 平	
	実 数	%	実 数	%
1 世帯主夫婦とその子供	153	80.1	112	77.8
2 1以外の直系親およびその配偶者	37	19.4	28	19.4
3 傍系親とその配偶者	1	0.5	4	2.8
計	191	100.0	144	100.0

2. 家族の構造

この地域の直系家族が全国平均と比較してみてもいかに多いかがわかる。杉平の家族も基本的に三多気の家族と同様であるが、家族類型でいえば直系家族の比率は三多気よりもさらに高くなっているのが特徴である。杉平の家族は三多気の家族よりもさらに規模が大きく複雑な構成をもっているのである。家族の内部構成をさらに検討するために表5、表6の家族の続柄構成を次に分析してみると、三多気・杉平では子供の比率が極めて低く、逆に父母の比率が極めて高いことが特徴であり、全家族員に占める世帯主夫婦とその子供の比率もかなり低くなっている。これらの事実から三多気・杉平の家族は比較的規模が大きく、家族構成も複雑であり、日本の中央部の典型的な直系型家族であると規定することができよう。

次に三多気・杉平の家族制度のなかから、この地域の家族の大きな特徴を示し、かつ本稿で中心にとりあげる位牌祭祀に深く関連している隠居分家を取りあげてみよう。この地域の家族においては長男が親のあとを相続し、次三男が分家・転出などの方法によって家族から出ていくのが一般的である。分家は次男以下が単独で創立する形態が多いが、次三男の分家に親が同行する隠居分家もしばしば認められる。この地域で本家をオモヤ、分家をインキョとよぶこともこのことに関連していると考えられる。なお家族内部における生活単位の分離としての隠居制はこの地域には認められない。

現在の三多気・杉平には9例の隠居分家が確認されている。現在の世帯主が分家を創立した1代分家8例のなかでは、隠居分家はわずかに1例にすぎないから、現在では隠居分家は必ずしも一般的な分家形態とはなっていない。9例の隠居分家のうち明治以前に成立した分家が3例、明治時代が2例、大正時代から昭和戦前にかけてが3例で、戦後の隠居分家がわずかに1例であることも、このことに関連しているといえよう。隠居分家が行なわれる条件としては嫁姑の対立、離婚と再婚などが考えられるが、なかには親が長男よりも弟の方をかわいがるという傾向も無視できない。したがって隠居分家は個々の家族の特別な事情にもとづく分家形態とみなすべきではなく、むしろ、この地域の分家の一形態とみなすべきものである。隠居分家は長男の結婚を契機として、親が長男以外の子供を連れて分家するケースが多いが、その際分家には約4割の財産を分与するという。一般的な次男分家の場合の財産分与は約3割にとどまるから、隠居分家の場合はより多くの財産が分家に分与されることになる。なかには財産を半分に分ける場合もあり、分家後の本分家間の上下関係をゆるやかにしようとする配慮を認めることができる。なお日本各地にみられる隠居分家には親が分家の当事者であって、長男以外の子供たちがこれに同行する型と、子供のうちのひとりが分

隠居分家と位牌祭祀

家当事者であって、その分家に際して親が同行する型とがあり、前者の場合親の位牌は分家で祭祀される傾向が強く、後者の場合は、本家にもどって本家で祀られる場合が多い⁽³⁾。このように同じ隠居分家であっても型によってその後の祖先祭祀の形態が異なることが知られているが、三多気・杉平の場合には型としては両方の型が認められるが、祖先祭祀の形態としては親夫婦が分家で祀られる場合が多いようであるが、詳細は事例分析を挨ちたい。

3. 位牌祭祀

ここでは三多気と杉平の位牌祭祀について、隠居分家における位牌祭祀を中心としながら具体的事例に即して検討してみよう。

(1) 三多気の位牌祭祀の事例

〔事例1〕 この事例は三多気で最も一般的と考えられる位牌祭祀の事例である。これは三多気で少なくとも3世代以上にわたって継続していることが確認されている家族の事例である。この家族の直接の本家・分家とされる家族はなく、隠居分家でもない。この家族では現在21個の位牌が祀られている。古くは江戸時代末期の位牌もあるが、これを含めて、江戸時代の9つの位牌（うち男5，女1，子供3），明治時代の5つの位牌（男1，女2，子供2）および昭和戦前の子供の位牌ひとつについては、その位牌に祀られている人々が誰であり、どのような親族関係にあるかは確認できない⁽⁴⁾。祀られている人とその関係が明らかでない6位牌についてその関係を示せば図1に示す通りである。これによれば世帯主からみて6人の関係は父の父，父の母，父，母，姉妹（2人）である。つまりこの事例は家族の代々の代表者（家長，世帯主）とその妻たち，および若死した兄弟姉妹などを祀る形態であり，三多気で最も多く一般的な形態である。

〔事例2〕 この事例は普通分家の場合の位牌祭祀の事例である。この家族は現世帯主の先代が配偶者と2人だけで分家したものであり，その長男である現世帯主が2代目となっている。この家族では現在3人の位牌が祀られている。その3人は図2に示すように世帯主の両親と姉妹である。

〔事例3〕 以下は隠居分家の場合の位牌祭祀の事例である。まず最初に示す事例は3代前に隠居分家した家族の事例である。3代前の当主は，現在でも三多気に在住する本家から分家する際に，母がついてきて一緒に分家した。この時すでに父親は死亡して

いたという。この家族で現在祀られている位牌は事例3に示すとおりであって、現在の世帯主の父の姉妹（2人）、父の父、父の母、父の父の父、父の父の母、およびその父母の8人である。図中のAが分家した当主である。この家族の位牌祭祀で注目されることは、分家した当主の両親の位牌が分家の方で祀られていることである。現在の世帯主の話によれば、母は分家に同行したので分家で位牌が祀られているが、分家時に本家ですでに死亡していた父親の位牌もその後分家にもってきて祀ったのだという。本家の方では現在20人の位牌が祀られているが、この両親に位牌が祀られているかどうかは世帯主によって

も確認できない。本家には最近の近親者の位牌のほかに関係の不明な16枚の位牌が祀られているから、この中に両親の位牌が含まれている可能性もある。しかし分家の世帯主は「本家の位牌はよくつながらぬ」とも語って

おり、これはこの両親の位牌が本家では祀られていないことを示唆するとともに、隠居分家の場合の位牌祭祀の構造を適確に指摘したものであると考えられる。いずれにしても本家で祀られているかどうかは別として、分家創立者の両親の位牌が分家で祀られていることは事実であって、これは隠居分家に付随する位牌祭祀形態であると考えることができる。

〔事例4〕 この事例は現在の世帯主の父親（図のA）がその両親とともに隠居分家



写真2 三多気の仏壇と位牌



写真3 三多気の仏壇と位牌

隠居分家と位牌祭祀

した事例であって、基本的には〔事例3〕と同様の事例である。Aの父親は再婚のうち本家を先妻の子に譲ったあと、後妻との間に生れた2人の息子連れて隠居分家した。2人目の息子はこの分家からさらに横浜に転出していった。現在この家族ではAの両親と妻の3人の位牌が祀られている。本家は名張市に転出しており、Aの両親の位牌が本家でも祀られているかどうかは確認することができない。この隠居分家は再婚にともなう事例であり、後妻の子を連れて隠居分家している事例である。この事例においても分家者の両親の位牌が分家で祀られている。

〔事例5〕 これは隠居分家をした分家(209)が本家の古い位牌を写してきて祀っている事例である。この家族は1951年に現在の世帯主がまだ結婚をしないうちに両親と3人で隠居分家して創立されたものである。本家は世帯主の兄である長男が相続したが、その後この本家は奈良県に転出している。現在この家族では世帯主の父、父の父、父の母、父の父の父の4人の位牌が祀られている。このうち父の位牌は本位牌であるが、あとの3人の位牌は本家の位牌を写したものである。本位牌は現在でも本家で祀られている。この事例は隠居分家によって成立した分家が、分家に同行した両親の位牌ばかりでなく、さらに古い先祖の位牌まで祀っている事例として注目すべきである。分家においても古い位牌を祀りたいという願望がこうした位牌写しになって現れているといえよう。またこうした願望がのちに示す事例にもあるように隠居分家にもなう位牌祭祀を複雑にしているのである。また他家の位牌を写して祀る事例は、隠居分家に関連するものではないが奄美喜界島でもしばしば認められる。喜界島ではこうした位牌を写位牌と称している(上野和男 1984)。

〔事例6〕 これは隠居分家にもなって、分牌祭祀が行なわれた事例である。分家(216)の現在の世帯主の父親が結婚して分家する時に、当時まだ元気だった母親が分家に同行して隠居分家となった。父親はこの時すでに本家で死亡していた。この分家では現在、現世帯主の姉妹(2人)、両親、および分家に同行した父の母の5人の先祖の位牌を祀っているが、父の父の位牌は分家では祀られておらず、これは本家の方が祀っている。したがってこの夫婦の位牌は父親が本家、母親が分家に分れて祀られていることになる。これは一種の分牌祭祀の形態である。三多気においては一般に隠居分家をした場合、父親は本家で、また母親は分家で位牌を祀る観念が認められるから、こうした事例はこの他にもいくつかみられる。しかしながらすでに掲げた〔事例3〕のように、本家で祀られていた父親の位牌を分家に持つことによって分牌祭祀が解消される場合もある。また長崎県五島のように、分家の形態にかかわらず強く分牌祭祀が行われることは、三多気の場合にはみられない。

〔事例7〕 これは本家分家間における一種の位牌分けの事例である。これまでに示した事例では、位牌を写して祀っている〔事例5〕を除いて、本家分家で同じ先祖の位牌を祀っていることは確認できなかったが、この事例は本家分家で明らかに同じ先祖の位牌を祀っている事例である。この事例では103が分家、102が本家である。まず分家では現在の世帯主の父、母、父の父、父の母の4人の位牌が祀られている。この分家は現世帯主の父親の分家にあたって、その両親が長男に譲ったのち、次男に同行してきた典型的な隠居分家であり、したがって分家者の両親に位牌を分家で祀るのはこの隠居

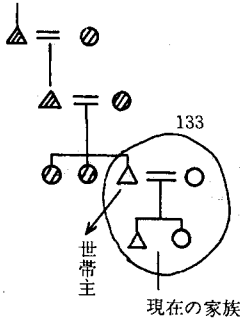


写真4 仏壇の上に掲げられた先祖の写真

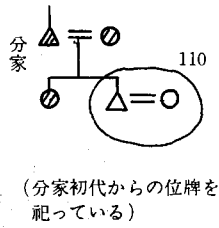
分家の結果である。一方本家では相続した長男からみて、その兄弟、父、母、父の父、父の母、父の父の父、父の父の母、父の父の父の父の8人の位牌を祀っている。本家と分家の双方で祀られているこの夫婦の葬式は一括して本家から出したという。

〔事例8〕 三多気の位牌祭祀の事例の最後は、最近3世代の間に形成された7軒の本分家間における位牌祭祀である。この事例にはこれまでに述べてきた三多気のやや特異な位牌祭祀形態、すなわち分家における分家者以前の先祖の位牌祭祀、分位祭祀、および本分家間の位牌分けがすべて含まれている極めて注目すべき事例である。この7軒の位牌祭祀の概要は図2に示すとおりである。図の一番右側の家族が本家(109)であり、新しい分家は本家の近くに、また古い分家は本家から遠くなるようにこの図はつくられている。最近の分家からひとつひとつの分家について検討してみよう。118はこの本家の最も新しい分家であり、昭和13年の創立である。この場合は分家に両親が同行することもなかったから、これは一般的な分家であり、したがって分家ではその両親の位牌を祀ってはいない(この分家にはまだ死者がなく、位牌は祀られていない)。112は1代前の本家からの分家で、これが隠居分家である。112の現在の世帯主が3～4歳であった大正末にこの分家は創設された。現世帯主の親夫婦は長男に本家を譲ったのち、男1人、女3人を連れて分家した。その男1人が現在の世帯主である。この分家では現在、世帯主の両親の位牌のみならずさらに1代上の父の

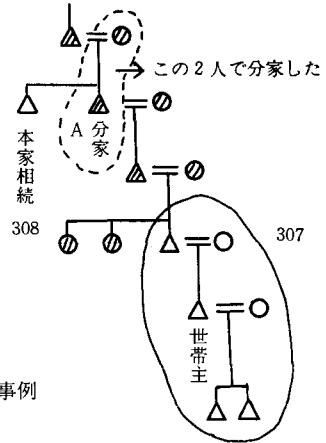
【事例1】一般的な事例



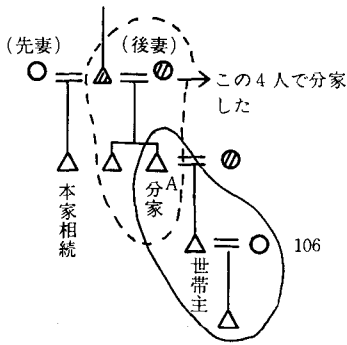
【事例2】普通分家の事例



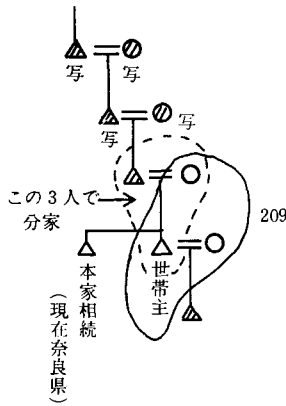
【事例3】隠居分家の事例



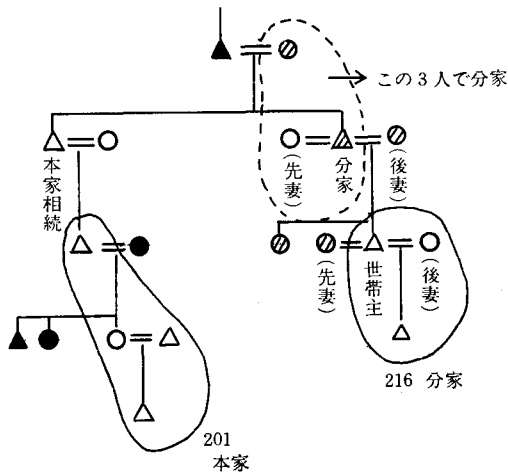
【事例4】隠居分家の事例



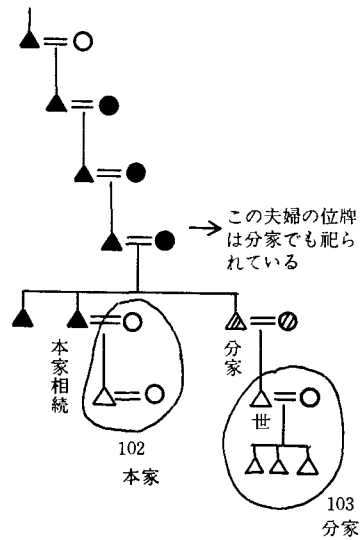
【事例5】写位牌の事例



【事例6】分牌祭祀の事例



【事例7】本分家間の位牌分け



(▲● 本家の位牌, ▲◎ 分家の位牌)

図1 三多気の位牌祭祀(1)

【事例8】本分家関係と位牌祭祀

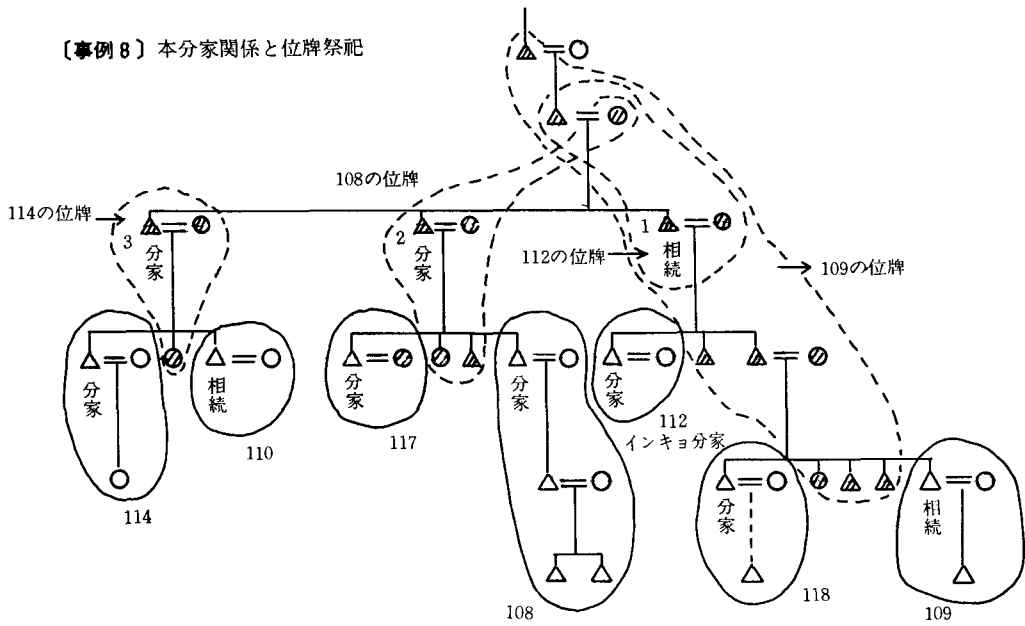


図2 三多気の位牌祭祀(2)

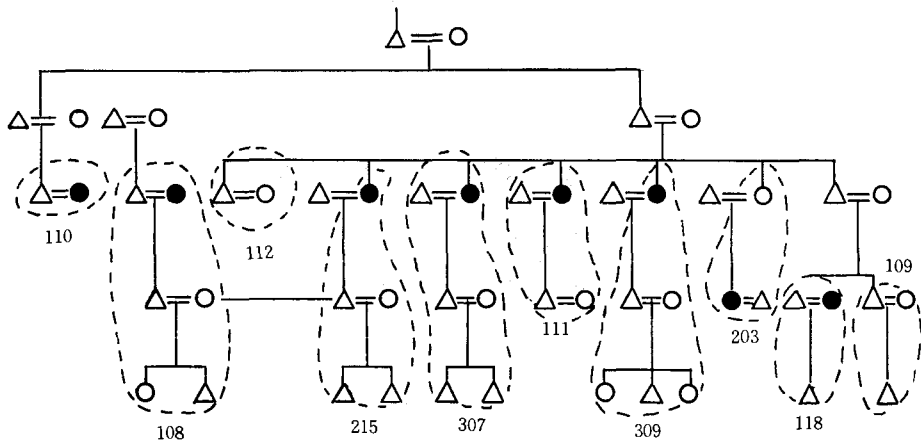


図3 [109]の先祖代々墓入魂式(1982年8月5日)に
参列した人々の親族関係
(112は民宿のため今回は参加しなかった)

隠居分家と位牌祭祀

父、父の母の位牌をも祀っている。したがってこの場合には隠居分家しなかった親の位牌も合わせて祀っていることになる。これはこれまでの事例にはみられなかった新しい事例である。しかしこの位牌は図にみるように本家においても祀られているのであって、本家の位牌祭祀の世代的連続性は分家のこのような位牌祭祀にもかかわらず切断されていない。このことは極めて重要である。このことが可能になったのは、1人の死者に対して複数の位牌を作って祀るいわゆる位牌分けの形態をとったからである。

つぎに分家108の事例をみてみよう。108は現在の世帯主からみて2代前の分家であり、この場合の分家形態は普通分家であった。分家の当事者である世帯主の祖父は結婚のち夫婦だけで現在の場所に分家した。当時その両親は楽隠居の身であって、本家を長男にゆずったあ

と、別の分家(110)の納屋を借りて煙草屋を開業していた。したがって108の分家にもこの両親は同行しなかった。しかしこの両親の葬儀・年忌・位牌祭祀をめぐるのは分牌祭祀的形態が認められることは重要である。すなわちいち早く死亡した男親の場合は、112が葬儀を出し、年忌を営み、また位牌を祀っているのに対して、女親の葬儀は108が葬儀を出し、年忌を営み、また位牌を祀っているのである。男親の葬儀等は本来は本家である109がやるべきである

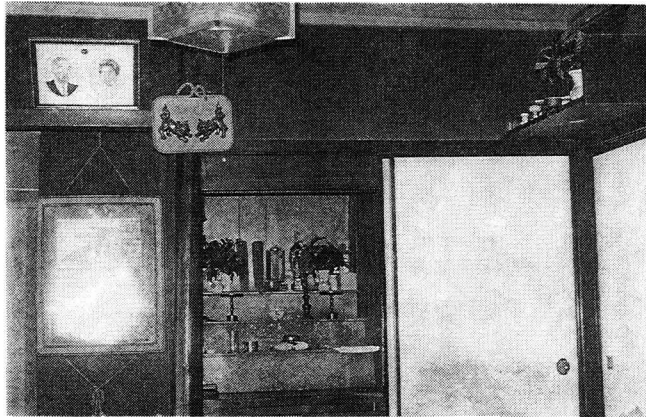


写真5 位牌とともに祀られている「塔婆」

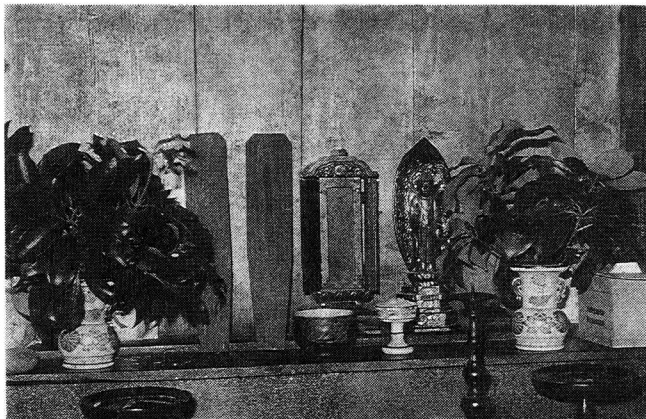


写真6 位牌は箱位牌であり、塔婆は先がとがっている

3. 位牌祭祀

が、親からみて長男にあたる人がすでにその当時、隠居分家して112を創設していたので、その家族が担当することになったのだという。しかも注目すべきことはこの両親の葬式を出し祖先祭祀を担当するために、112と108は「オジの気持」「オバの気持」といって、男親の死後のショウブワケ（形見分け）の時に112は田を、また108は若干の畑を分与されたという。両親の祖先祭祀の分割にともなって祖先祭祀のための耕地をとくに分与する事例が五島に典型的にみられる。五島では母親の祖先祭祀を担当する分家に対しては、その名もイハイバタケとよばれる若干の畑を分与する。三多気のこの家族の事例は考え方の上でこの五島のやり方に共通するものがあるといえよう。分家108ではこの女親のほか、現在の世帯主の兄弟姉妹、両親の5人の位牌を祀っている。さらに108は現在の世代において分家117を1軒出している。しかしこの分家は普通の分家であって、しかもこの分家はまだ死者を出しておらず、全く位牌を祀っていない。

さらに本家109からの古い分家110について検討してみると、この分家は普通分家であって、この家族で現在正式に祀られている位牌は現在の世帯主の姉妹と両親の位牌のみであるが、位牌とは別に位牌に類似した塔婆が仏壇のなかに祀られている。これは木でできており、大きさは位牌よりもやや大きい。特徴は一般の塔婆のように、下が三角に尖っていることである（写真5, 6参照）。これがさきに分牌祭祀の対象となった本家の両親である。これは位牌ではないが、意味としては位牌と同じであり、したがってここでも本家と分家が同じ祖先の位牌を祭祀する位牌分けがみられるといえる。また最近創設された110の分家114も普通分家であり、この家族では位牌祭祀は全く行なわれていない。これまでの分析から明らかなように、この7軒の本分家の間では同一の先祖の位牌祭祀を多くの家族で遂行することによって、強い関係を保持していると考えられる。こうしたつよい関係は盆の本家の墓への墓まいりや、1982年に行なわれた本家の墓の入魂式の参集者など（図3を参照）にも顕著にあらわれている。

これまでいくつかの事例を掲げながら、三多気の位牌祭祀の諸形態について考察してきた。三多気の位牌祭祀は一般的には自分の家族の代々の当主とその配偶者を祀る形態であるが、隠居分家の場合には分牌祭祀や本家分家の位牌分けが顕著に認められた。この点に注目すれば三多気の7例の隠居分家のうち、5例では分家者の両親やそれ以前の先祖の位牌が祀られ、2例では分牌祭祀の形態がみられたことになる。したがって隠居分家は三多気ではやや異なった位牌祭祀に結果しているといえるのである。

(2) 杉平の位牌祭祀の事例

つぎに杉平の位牌祭祀を検討してみよう。杉平においてももっとも一般的な位牌祭祀形態は三多気と同様に代々の当主とその配偶者を祀るものであるが、〔事例9〕は初代から4代にわたる位牌が全部そろって祀られている事例である。〔事例10〕は母の実家が絶家してしまったので、その位牌を引取って祀っているものである。この家族は先代の分家であるが、この家族自身では世帯主の姉妹の位牌が祀られているだけである。このように妻＝母方の位牌を祭祀している事例は三多気にはみられなかった形態である。〔事例11〕は弟の家族の位牌を祀るものがないので、引取って祀っている事例である。このように他家の位牌を預かる場合父系の関係を辿って祀られるのが多く、〔事例10〕のように妻＝母方の関係を辿ることはこの地域ではほとんどないといっていよい。

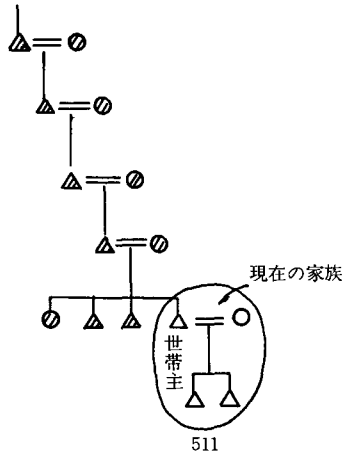
以下の3つの事例はいずれも隠居分家にともなう位牌祭祀の事例である。

〔事例12〕 これは隠居分家にともなう分牌祭祀の一形態とみなすべき事例である。本家505から分家415が分家するときの方式は隠居分家であった。分家は現在の世帯主の両親が分家したものであるが、この時にその女親も分家に同行した。この女親は夫の後妻であり、したがって後妻がその子供とともに分家した形態である。こうした再婚はすでにのべたように隠居分家を促進する有力な要因となることが多い。分家では現在この後妻世帯主の兄弟の位牌を祀っており、一方本家では世帯主の両親とその両親、つまり分家に出た後妻の夫と先妻を祀っている。この事例では本家と分家が共通の先祖の位牌を祀っていることはない。女親である後妻が分家に同行している点において、この事例は一種の分牌祭祀であるといえよう。

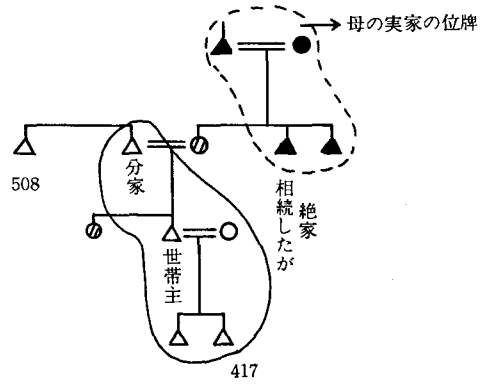
〔事例13〕 これもまた隠居分家にともなう分牌祭祀の事例である。分家213は先代の時代の分家であって、長男が本家を継いだあと母親が次男夫婦を連れて分家したものである。この母親ははじめこの家族に嫁に来たが、夫が病死したために婿養子を取ってこの家を継いだ。母親が分家する時にはこの婿養子も生きていたが、母親だけが分家に同行した。これは夫婦が本家と分家の二つの家族の別々に居住する形であり、一種の分住状態である。分家では現在、世帯主の兄弟、父、父の母の3人の位牌が祀られているのに対して、本家では現世帯主からみて父、母、父の父、父の父（継父）の4人が祀られている。今日でも分牌祭祀の形態が持続している。

〔事例14〕 これもまた隠居分家にともなう分牌祭祀の事例であるが、これに加えて本分家で両親の葬儀の分割もあわせて行なっている事例である。この事例では再婚と

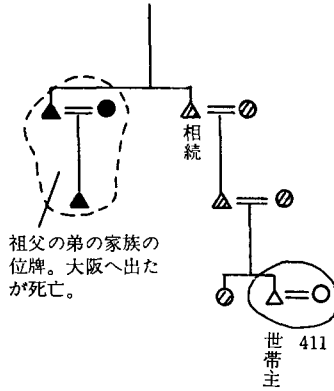
〔事例9〕 代々の位牌を祀っている事例



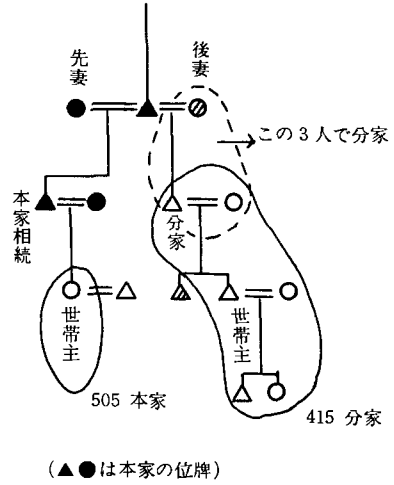
〔事例10〕 母の実家の位牌を祀る事例



〔事例11〕 祖父の弟の家族の位牌を祀る事例



〔事例12〕 隠居分家の事例



〔事例13〕 隠居分家の事例

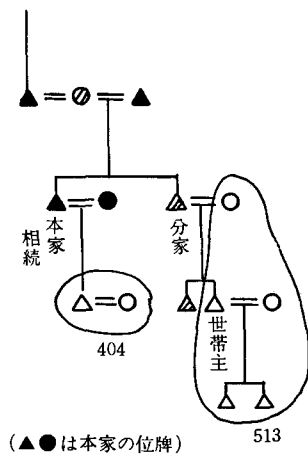


図4 杉平の位牌祭祀の事例(1)

〔事例14〕

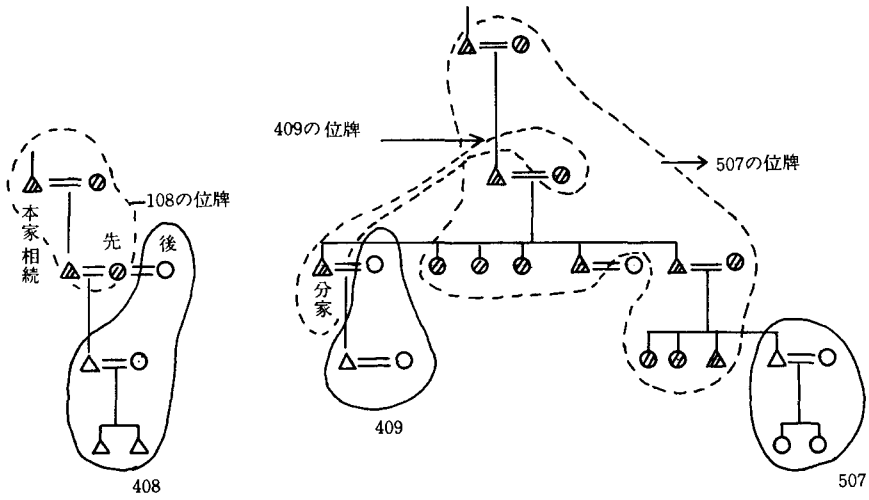


図5 杉平の位牌祭祀(2)

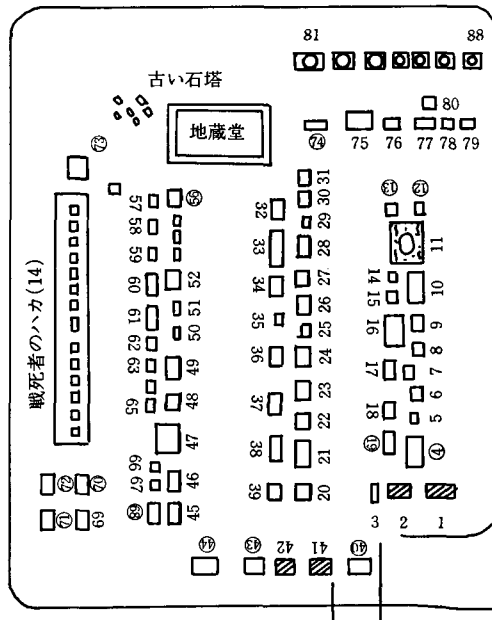


図6 三多気の詣り墓

3. 位牌祭祀

いう要因がみられないから、分牌祭祀の状況がより明確に理解することができる。分家109は現在の世帯主の父の世代の分家である。分家にあたっては世帯主の父母のほか、その両親がついてきた。したがってこの段階では分住とはならなかった。この兩人ともやがて分家で死亡するが、父親の葬儀はオモヤの207で出し、母親の葬儀はインキョの109で出した。ここで葬儀の分割が行なわれたのである。その後の位牌祭祀をみると、分家では現在、分家した時の当主であった世帯主の父とその母の2人の位牌を祀っている。一方本家では現世帯主の兄弟姉妹(3人)、父、母、父の兄弟姉妹(4人)、父の父、父の母、父の父の父の合計11人の位牌を祀っている。これによれば分家は今なお分家に同行した母親の位牌を祀っており、分牌祭祀の傾向にあるが、この母親の位牌は本家でも祀られており、分家が母親の位牌を祀ることによって本家の位牌祭祀の世代的連続性が切断されているわけではない。この点では再婚という要因を含む前の2つの事例とはやや傾向を異にしているようである。

これまで分析してきた杉平の位牌祭祀は、基本的な形態は三多気と同じようにその家族の代々の当主とその配偶者を祀る形態であるが、母の実家の位牌を祀る例や弟の家族の位牌を預かって祀る例は三多気にはみられなかった事例である。また現在認められる3例の隠居分家はいずれも分牌祭祀に結果しており、この点では三多気

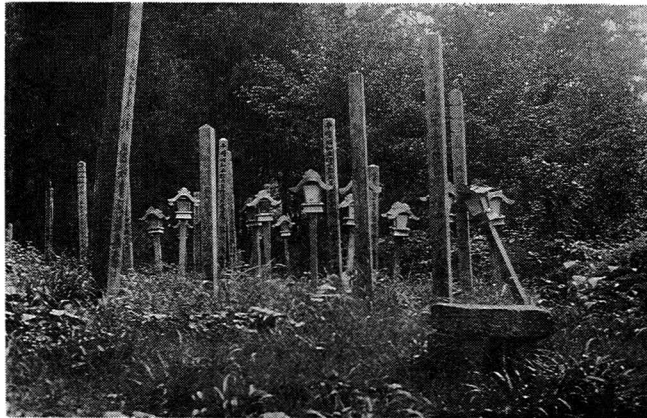


写真7 杉平の埋め墓



写真8 三多気の埋め墓

隠居分家と位牌祭祀

より明確な特徴を指摘できる。また杉平においてもこのような隠居分家の位牌祭祀が本家の位牌祭祀の世代的連続性を切断することがみられない事実は三多気の場合と同様であり、この点がこの地域の隠居分家にともなう位牌祭祀の特徴であることがますますはっきりしてきたといえよう。

(3) 位牌祭祀の構造

これまでは個々の事例に即して三多気と杉平の位牌祭祀を分析してきたので、ここでは2つの村の全体的な位牌祭祀の傾向を数量的に分析してみよう。今回の調査に使用した世帯調査票のなかに、各家族で祀っている位牌について調査した。今回調査し

表7 位牌祭祀対象者（三多気・杉平）

世代	関係	三多気	杉平	合計	%
G	4代前以上 男	4	4	8	2.3
	女	4	4	8	2.3
G	父の父の父	15	8	23	6.7
	父の父の母	8	5	13	3.8
	父の父の父の姉妹		1	1	0.3
G	父の父	33	16	49	14.3
	父の母	31	15	46	13.5
	父の父の兄弟		2	2	0.6
	父の父の姉妹		1	1	0.3
	父の父の兄弟の妻		1	1	0.3
	母の父		1	1	0.3
	母の母		1	1	0.3
G	父	39	21	60	17.5
	母	26	13	39	11.4
	父の兄弟	5	5	10	2.9
	父の姉妹	12	3	15	4.4
	母の兄弟		2	2	0.6
	父の兄弟の妻		1	1	0.3
	父の父の兄弟の子		1	1	0.3
G	兄弟	21	9	30	8.8
	姉妹	16	7	23	6.7
	父の兄弟の子	1		1	0.3
	父の姉妹の子	1	1	1	0.3
	配偶者	2		3	0.9
G	子供	1		1	0.3
	兄弟の子	1		1	0.3
合計		220	122	342	100.0

4. 結 論

た93戸で祀られている位牌によって祀られている先祖の数の合計は342であり、これを1戸あたりにすれば約3.68となる。これは1戸あたり4.5以上を示す滋賀県の農村には及ばないが、三多気・杉平でも活発に位牌祭祀が行われていると考えることができる。ただしこれに示した数は関係が明らかであると確認された位牌に限定しており、なかには関係の不明な100以上の位牌を祀っている家族もあり、これらは数値から除外した。したがって純粋に位牌の数からすれば、さらに多くの位牌がこの地域で祀られていることになる。これらの数値から三多気・杉平の位牌祭祀の特徴を分析すれば、以下のとおりである。

第1に関係が明らかな限りで祭祀対象の先祖の世代をみると、1世代上の父母の世代と2世代上の祖父母の世代が中心を占めていることである。この2つの世代を合わせると約67%に達する。しかしこれ以上の世代の位牌祭祀もかなり多く、また関係不明の位牌も考慮すれば、この地域における位牌祭祀の世代深度は極めて深いといえよう。第2に祖父母の世代では男女の比率はほぼ等しいが、3世代上の世代では女親が脱落する傾向がみられることである。これは滋賀県の村落においてもみられた現象である。しかしこのことが分牌祭祀に関連するという積極的な事実はない。第3に位牌祭祀対象者を直系親族と傍系親族に区分すると、この地域では傍系の先祖の位牌祭祀は全体の約26%である。その多くは若くして死んだ者であるが、なかにはイトコを祀っているものもある。第4に妻、母方先祖の位牌祭祀はわずかに4例にすぎず、この地域ではこれは極めて例外的であることである。このようにみれば、隠居分家にとりなり多様な位牌祭祀の形態があるにせよ、この2つの村の位牌祭祀は父母と祖父母の世代の父方の直系親族を中心とする、極めて父系的な構造をもつといえよう。

4. 結 論

これまで本稿では三重県西部に位置する2つの村落、三多気と杉平の位牌祭祀について、数量的に全体的傾向をとらえる方法と、ひとつひとつの事例に即して位牌祭祀の構造を明らかにしようとする事例的方法の両面から分析を試みてきた。本稿の考察の中心は、一般的な父系的位牌祭祀、分牌祭祀、隠居分家にみられる分家創業者以前の先祖の位牌祭祀、および本分家間の位牌分けなど極めて多様な位牌祭祀形態がどのように相互に関係し、全体としてどのような構造をつくりあげているかを明らかにすることであった。ここではこれまでの考察を要約してむすびにかえたいと思う。

まず数量的にみれば、この地域の位牌祭祀は世代深度がかなり深く、世帯主からみ

隠居分家と位牌祭祀

て父方の代々の家族の当主とその配偶者（これにしばしば未婚で死亡した兄弟姉妹が加わる）を祭祀する型が基本であると規定することができる。妻＝母方先祖の位牌祭祀は極めて例外的であり、したがって位牌祭祀は極めて父系的性格が強い。しかしながらこうした一般的な傾向に対して、この地域に古くからしばしば行なわれている隠居分家という分家の形をとる場合にはやや様相を異にする。一般的にはみられないいくつかの位牌祭祀形態が行なわれるのである。すなわちそれが本家と分家で父母の位牌祭祀を分割する分牌祭祀であり、分家創立者以前の先祖の位牌を分家が祭祀する形態であり、さらに同一先祖の位牌を何らかの形で複数作って、本家と分家がそれぞれ祭祀する形態である。まず分牌祭祀についてみれば、この事例は4例認められた。このうち2例は再婚をとまなう隠居分家の事例であり、残る2例は再婚とは関係のない事例である。分牌祭祀の場合、単に位牌の分割ばかりでなく、葬儀や年忌法要の分割もこれに付随するのが一般的である。しかしながら隠居分家にとっては分牌祭祀にみえる形態でも、再婚をとまなう事例は別として父親を担当する本家は何らかの形で母親の位牌をつくって祀っており、この意味では本家にとっては分牌祭祀の形態ではないのである。この地域の分牌祭祀はすでにみたように、形の上ではこの形態が徹底的に行なわれてきた五島の場合に類似しているが、その中味は複製位牌の作成によってかなり薄められていることは明らかである。しかし村人の意識の上では分住にもみられるように感覚は残されており、この点はさらに考察の余地がある。分家創立者以前の先祖の位牌の分家での祭祀についても、これとほぼ同様のことがいえる。分家の事例の限りでは隠居分家のすべては何らかの形で分家当事者以前の先祖の位牌祭祀を遂行している。分家に同行した父母の位牌祭祀のほかに、さらに古い本家の先祖を写すなどして位牌祭祀を行なうなど、この点は極めて徹底しているとみてよい。しかしいずれの場合にも本家の位牌祭祀をみると、分家が祀っている古い先祖を本家も祭祀していることが明らかである。つまりこの場合でも古い先祖の祭祀は分家の独占的な祭祀ではないし、本家の先祖祭祀の連続性を阻害するものでもない。この点においても、この地域の位牌祭祀は上名野川や祖谷など四国の山村にみられた本家の先祖祭祀の連続性を否定するような位牌祭祀とは異質的である。この点に関連していえば、四国内山村に強く認められた隠居制家族が三多気・杉平に全くみられないことも注意されるべきである。さらにいまひとつは三多気の7軒の事例でみたように、同一先祖の位牌を複数つくって祀る本分家間の位牌分けが広く認められることである。これもまたある程度の分家の独自性を付与しながら、しかも本家の先祖祭祀の連続性をも確保するこの地域独自の創造的な祖先祭祀形態であるといえる。

このような分析によれば三多気・杉平にみられる位牌祭祀は、数量的分析によって明らかのように、基本的には極めて父系的性格の強いものであり、その中において隠居分家の場合にその独自性のある程度保障する分牌祭祀などの形態が存在しているといえよう。隠居分家の位牌祭祀という観点からみれば、この地域の位牌祭祀は茨城県勝田市の事例に類似した本家の世代的連続性を確保しうる形態であるといえよう。この地域の位牌祭祀にみられるこのような父系的傾向は、家族の構造において分析したように3世代家型を典型とするしっかりした構造の直系型家族がその基盤をなしているといえよう。

註

- (1) 三多気・杉平の調査は明治大学政治経済学部において蒲生正男教授の指導するゼミナールの1982年度の調査として、1982年8月1日から9日までの9日間にわたって行なわれた。この報告はその時に収集した資料と、1983年1月に実施したこの村の宮座祭祀の調査の際に収集したものである。蒲生正男ゼミナールの調査結果はモノグラフ的報告として刊行されている（蒲生正男編『三重県西部山村の社会構造—三重県一志郡美杉村三多気・杉平—』、1983年）。これらの調査を通じて、当時の区長を勤められた滝谷登志美氏、松本達夫氏をはじめ三多気・杉平の村の方々には大変お世話になった。ここに記して謝意を表したい。
- (2) 日本の家族構成の地域差については、上野和男（1984, 1989）において検討した。
- (3) この点についてはすでに上野和男（1985）において考察した。これは祖先祭祀との関連でみた日本の隠居分家の2類型であり、前者の事例としては茨城県勝田市下高場があり、後者の例としては高知県吾川郡吾川村名野川（明治大学社会学研究部（1973）や、上野和男（1988）で検討した徳島県美馬郡西祖谷山村善徳がある。
- (4) 三多気においては最終年忌をすぎた位牌の処理はあいまいである。寺に預けたり、墓の埋葬する例もあるが、多くはひきつづきそれぞれの家族内で祀られるようである。したがって100個以上の位牌を祀っている家族もある。このように古い位牌もひきつづき祭祀されていることが、本稿においてもとりあげる本分家間の位牌わけの基盤をもなしているのである。

<参考文献>

- 藤田貞郎『美杉秘帖』三重旬報社、1960。
 蒲生正男「親族」『日本民俗学大系』3：233—258、1958。
 蒲生正男「戦後日本社会の構造的変化の試論」『政経論叢』34(6)：1—26、1966。
 一志郡町村会『一志郡史』（上下）一志郡町村会、1920。
 明治大学社会学研究部『昭和46年度実態調査報告書—村落社会の変容・人口流出に着目して—』明治大学社会学研究部、1973。
 三重大学教育学部地理学研究会『三重県一志郡美杉村調査報告書』三重大学教育学部地理学研究会、1980。
 三重県立津女子高等学校郷土研究クラブ『安濃津』18号（一志郡美杉村三多気・杉平調査報告特集）三重県立津女子高等学校郷土研究クラブ、1979。
 美杉村史編纂委員会『美杉村史』（上下）、美杉村、1984。
 村武精一「日本『民俗村落』の社会組織—日本家族をめぐる社会民俗学的覚え書—」『思想』497：153—162、1965。

隠居分家と位牌祭祀

- 大間知篤三「隠居家族制について」『人類科学』2：1950 a.
大間知篤三「家の類型」『民間伝承』14(12)：4—9, 1950 b.
大間知篤三「家族」『日本民俗学大系』3：175—202, 1958.
竹田 旦『民俗慣行としての隠居の研究』未来社, 1964.
坪井洋文「かなしい山村の民俗」『読売新聞』1981年11月18日, 1981.
上野和男「隠居」『北関東一村落におけるムラとイエー茨城県勝田市下高場一』pp.60—72, 1973.
上野和男「奄美大島管鈍における家族の変化」『人類科学』30：45—70, 1978.
上野和男「分家研究の展開と課題」『社会伝承研究』7：20—24, 1983.
上野和男「大家族・小家族・直系家族—日本の家族研究の三つの系譜—」『社会人類学年報』10：29—50, 1984 a.
上野和男「家族の構造」『日本民俗文化大系』8：409—454, 1984 b.
上野和男「祖谷の隠居制家族—家族の構造と祖先祭祀を中心に—」『国立歴史民俗博物館研究報告』18：171—213, 1988.
上野和男「日本の伝統的家族とその変容—社会人類学からの視点—」『講座家族心理学』1：37—56, 1989.
牛島 巖「〈イハイ〉祭祀と日本の家族・親族—伊豆諸島・利島を中心として—」『民族学研究』31(3)：169—178, 1966.
山本登・中川喜代子「父分家制に関する一考察—和歌山県東牟婁郡本宮町(旧四村)渡瀬の場合一」『社会学評論』37：37—56, 1960.

(本館 民俗研究部)

Family Structure and Ancestor Worship in Misugi Village

UENO Kazuo

This paper is a description and analysis of family structure and ancestor worship in a mountain village of Mie prefecture. The fieldwork based on this paper was conducted 1982. In this paper, we analyse family structure and ancestor worship of two village communities in Misugi village, Mie prefecture.

In this two villages, there are not inkyo-family system (residential separation system in a family), but as noteworthy family system there are special family partition system so called inkyo-bunke. Inkyo-bunke is a special form family partition system. In case of inkyo-bunke, at the time of partition, not only non-inheritant children, but also his parents (or parent) leaves main family, and go to new branch family. In these cases ancestor worship of this parents is practiced in some different form than another forms of branch family. The main problem of this paper is the analysis of ancestor worship, especially ihai (memorial tablet) cult in these families.

The forms of ihai cult in this village is divided to four forms. The first is ordinary type of ihai cult. In this case, ihai of familyhead and his wife of each previous generation is worshipped in same family. The second is form that ihai of some familyheads and his wives is worshipped in main family (honke) and branch family (bunke). Especially ihai of the parents of the first familyhead and his wife of branch family is worshipped in both family. The third form is that the ihai of father and mother is worshipped separately in main family and branch family. This form of ihai cult is practiced in the case of inkyo-bunke. This is basic characteristics of ancestor worship in this village.